

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第76期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 堀田 守
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	経営統括部経営企画課長 鈴木 康晴
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	経営統括部経営企画課長 鈴木 康晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期 連結累計期間	第76期 第2四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	31,843	28,921	63,159
経常利益 (百万円)	1,509	1,041	2,108
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,296	728	2,383
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,092	753	1,663
純資産額 (百万円)	21,415	22,305	21,839
総資産額 (百万円)	34,497	38,365	35,457
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.75	21.54	71.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.68	21.50	70.97
自己資本比率 (%)	61.8	58.0	61.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	916	3,579	3,125
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	846	183	904
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	238	312	457
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	938	5,945	2,866

回次	第75期 第2四半期 連結会計期間	第76期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.88	0.57

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第76期第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っております。第75期第2四半期連結累計期間及び第75期の主要な経営指標等についても組替え後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)(表示方法の変更)」に記載しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より事業セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、以下の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に関する説明については、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）（表示方法の変更）」に記載のとおり、組替え後の前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の数値を用いて説明しております。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が見られたものの、消費者の節約志向は根強く、景気は未だ弱さが見られる状況が続いております。また、海外経済でもリオデジャネイロ・オリンピックという明るいニュースはあったものの、中国をはじめとする新興国の経済成長の減速に加えて、英国のEU離脱問題などの世界情勢の不確実性の高まりにより、依然として先行きは不透明なものとなりました。

小売業界におきましては、天候不順に翻弄された消費者マインドの停滞やインバウンド需要に変化が見られるなど、消費環境は一進一退の状況が続いております。また、通販業界におきましては、継続的に市場規模が拡大していくなかで、異業種からの参入増加や、スマートフォンなどの普及による消費行動の変化への対応など、通販事業者を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような事業環境のなか、当社グループは、事業ポートフォリオの構築と収益基盤の確立に重点を置いた中期経営計画「みらい2018」をスタートさせ、変化する市場環境に対応するべく、従来の枠組みを超える改革を推進することで事業競争力を強化し、安定した事業基盤の構築と新たな収益事業の獲得を目指して、グループ一丸となって取り組んでおります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、連結売上高28,921百万円（前年同四半期比9.2%減）となりました。利益面におきましては、連結営業利益993百万円（同32.4%減）、連結経常利益1,041百万円（同31.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益728百万円（同43.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺消去後の数値を、セグメント利益又は損失は、連結相殺消去前の数値を記載しております。

#### 通販アパレル事業

通販アパレル事業におきましては、40代、50代の女性向け通販ブランド『Brillage（ブリアージュ）』において、引き続き多くのご支持をいただいているボトムスやリパティプリントを使用したブラウスなどの品揃えの充実を図ってまいりました。生協販売におきましては、オーガニックコットン素材や日本製商品といった、こだわりの企画商品に対するお客様ニーズへの対応強化を継続してまいりました。

以上の結果、売上高は10,584百万円（前年同四半期比17.2%減）となり、セグメント利益は58百万円（前年同四半期はセグメント損失14百万円）となりました。

#### 通販インナー事業

通販インナー事業におきましては、生協販売において、組合員様のニーズ把握を目的としたインタビューやアンケート調査を引き続き実施することで、実需に即した商品企画を展開してまいりました。また、お求めやすい価格のセット商品の企画に取り組むなど、顧客層の拡大にも努めてまいりました。

以上の結果、売上高は4,074百万円（前年同四半期比2.7%増）となり、セグメント利益は282百万円（同69.3%増）となりました。

#### 通販L F事業

通販L F事業におきましては、一人暮らし向け商品のラインアップ拡充やスマートフォン対応の強化に努めるとともに、ECモールでの販売強化に注力してまいりました。生協販売におきましては、新規媒体を創刊したほか、季節需要に合わせた商品展開の拡充や暮らしを便利にするアイデア商品などの開発および販売に継続的に取り組んでまいりました。また、ブランドバッグ等のECサイト『AXES（アクセス）』では、時計やアクセサリなど新材を拡充するとともに積極的な販売促進活動を推進してまいりました。

以上の結果、売上高は6,106百万円（同4.0%減）となり、セグメント利益は124百万円（同62.4%減）となりました。

#### 通販H & B事業

通販H & B事業におきましては、ナショナルブランド化粧品などを取り扱うECサイトにおいて、引き続き海外仕入ルートの開拓による商品競争力を強化してまいりました。化粧品ビジネスにおきましては、既存のお客様の購買データを分析し、個別対応したバリエーションDMの発送を実施するなど、CRM手法の精度向上と効率改善に努めてまいりました。また、中国国内販売向けの商品出荷を開始したほか、ASEAN諸国での展開へ向け、現地での需要や販売ルート調査を進めるなど、海外需要の変化に対応した国外での展開を推進してまいりました。

以上の結果、売上高は3,824百万円（同21.3%減）となり、セグメント利益は484百万円（同41.4%減）となりました。

#### ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、引き続き物流代行サービスでの新規取引および既存顧客との取引拡大に取り組むとともに、後払い決済サービスの業容拡大を進めてまいりました。また、EC企業向けの海外物流支援など新たなサービスの展開へ向けた準備を推進してまいりました。

以上の結果、売上高は4,012百万円（同11.9%増）となり、セグメント利益は191百万円（同12.7%減）となりました。

#### その他

その他事業におきましては、不動産賃貸事業において、自社保有物流施設等の不動産賃貸を行っております。また、保険事業において、引き続き、全国で開催しているマネーセミナーを起点とした共同募集の拡大に努めるとともに、共同募集パートナーである提携代理店様との関係強化および新規提携代理店様を開拓する営業活動を重点的に強化してまいりました。

以上の結果、売上高は318百万円（同10.4%増）となり、セグメント利益は49百万円（同237.7%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は38,365百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,908百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加によるものであります。

### (負債)

負債は16,060百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,442百万円増加いたしました。これは主に未払金の増加によるものであります。

### (純資産)

純資産は22,305百万円となり、前連結会計年度末に比べ465百万円増加し、自己資本比率は58.0%（前連結会計年度末は61.3%）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益が925百万円（前年同四半期比38.2%減）となり、たな卸資産の増加による支出等の要因により一部相殺されたものの、その他の流動負債が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ3,078百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には5,945百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,579百万円（同290.5%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上、その他の流動負債の増加などによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は183百万円（同78.3%減）となりました。これは主に、無形固定資産の取得などによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は312百万円（同31.1%増）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得、配当金の支払いなどによるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社は、平成26年5月30日開催の第73期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件」について、その有効期間を3年間として承認され、会社の事業方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めております。以下、その概略をご説明いたします。

基本方針の内容（会社の事業の方針等の決定を支配する者のあり方）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを最大の目標として掲げ、かつその実現が可能な者であるべきものと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、通販ビジネスを主たる事業として、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを最優先の課題としています。この価値はお客様への提供価値を最大化することによって実現できるものであり、お客様への提供価値を高めるためには、お客様ニーズの探求、お客様との密接な関係づくり、新しい商品・サービスの開発、ローコストオペレーション、安全かつ適切な情報の活用・管理等が欠かせません。

当社は平成29年3月期を初年度とし、平成31年3月期を終了年度とする中期経営計画「みらい2018」をスタートさせております。平成28年3月期の経営成績は過去の先行投資が結実し、一定の成果を上げることができました。今後も中期経営計画完遂に向け、グループ一丸となって課題解決、事業推進に取り組んでまいります。

不適切な者によって事業方針等の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な者によって大規模買付行為が行われることを防止するため、その買付ルールを設けるとともに、その対抗措置を定めています。

#### （大規模買付ルールの概要

##### （a）意向表明書の提出

大規模買付を行おうとする場合には、大規模買付行為の概要を明示し、買付ルールに従う旨の表明のある意向表明書を提出していただきます。

##### （b）大規模買付者による情報提供

次に、大規模買付者には、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために、大規模買付者の概要、買付の目的、買付後の経営方針等の情報を提供していただきます。

##### （c）取締役会による評価

次に、当社取締役会は、情報提供を受けたのち60日間又は90日間のあいだに評価、検討、買付条件の交渉・協議、意見形成、代替案の提出などを検討し、実施します。なお、30日間を限度として検討期間を延長することがあります。

##### （d）独立委員会への情報提供と勧告

当社は、当社取締役会が公正中立な判断をするために、取締役会から独立した機関として独立委員会を設置しています。当社取締役会は、上記（a）～（c）に掲げる事項を行うときは、独立委員会に情報提供するとともに、独立委員会から提出される勧告を最大限尊重します。

- ） 大規模買付行為がなされた場合の対応方針
- ( a ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合  
当社取締役会は、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合（濫用的買付者の場合）には、対抗措置をとることもあります。
- ( b ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合  
当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で株主割当てによる新株予約権を発行するなどの対抗措置を決定することとします。
- ( c ) 対抗措置を発動する手続き  
当社取締役会が大規模買付行為の開始に対抗する具体的措置の発動を決議するには、独立委員会に対しその発動の是非を諮問するものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重します。  
また、当社取締役会は、自らの判断により、又は独立委員会の勧告により、株主意思確認総会を開催することがあります。

本買収防衛策が基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことの説明

本買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）が基本方針に沿い、企業価値・株主共同の利益に合致し、役員地位の維持を目的とするものではないこと理由は以下に掲げるとおりです。

- ） 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「買収防衛策に関する指針」の三原則を充足し、また経済産業省の企業価値研究会が公表した平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっています。
- ） 本プランは、企業価値・株主共同の利益の確保、向上を目的としています。
- ） 継続的な情報開示を行い、透明性を確保しています。
- ） 本プランは、株主総会決議により導入されたもので、株主の皆様のご意思を反映したものです。また、対抗措置発動時にも株主総会を開催し株主の皆様の意思を確認する場合があります。
- ） 取締役会の判断の客観性、合理性が確保されています。対抗措置発動の手続きを定め、独立委員会の勧告を最大限尊重し、そして適宜情報開示を取締役に義務づけております。
- ） デッドハンド型（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）・スローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）の買収防衛策ではありません。

なお、当社買収防衛策の概要につきましては、当社ホームページ（<http://www.scroll.jp/ir/governance/>）において開示しております。

#### ( 5 ) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の金額は、11百万円であります。

これは、ソリューション事業における通販システムパッケージのリニューアルに伴う研究開発によるものです。

#### ( 6 ) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、「基幹システム」の設備投資計画の完了予定年月を、平成28年9月から平成28年10月に変更しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	34,320,650	34,320,650	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	34,320,650	34,320,650	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	34,320,650	-	5,812	-	7,221

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7-1	2,841	8.27
信和会	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24-1	1,863	5.42
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	1,261	3.67
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,234	3.59
スクロール従業員持株会	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24-1	1,007	2.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	867	2.52
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 500 HKMPF 10PCT POOL (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	704	2.05
モリリン株式会社	愛知県一宮市本町四丁目22番10号	550	1.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	543	1.58
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	515	1.50
計	-	11,389	33.18

- (注) 1. 信和会は、平成28年10月7日にスクロール取引先持株会に名称変更されております。  
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。  
3. 平成28年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が平成28年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。  
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	1,628,400	4.74

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 299,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,987,300	339,873	-
単元未満株式	普通株式 34,250	-	-
発行済株式総数	34,320,650	-	-
総株主の議決権	-	339,873	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スクロール	静岡県浜松市中区 佐藤二丁目24番1号	299,100	-	299,100	0.87
計	-	299,100	-	299,100	0.87

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,866	5,945
売掛金	9,594	8,990
たな卸資産	5,841	6,600
その他	2,942	3,010
貸倒引当金	191	251
流動資産合計	21,053	24,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,931	4,778
土地	4,617	4,617
その他(純額)	1,370	1,244
有形固定資産合計	10,919	10,641
無形固定資産	1,404	1,271
投資その他の資産		
その他	2,171	2,306
貸倒引当金	91	147
投資その他の資産合計	2,080	2,158
固定資産合計	14,403	14,071
資産合計	35,457	38,365
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,028	1,942
短期借入金	105	100
未払金	6,695	9,273
未払法人税等	280	302
引当金	264	210
その他	1,148	1,144
流動負債合計	10,523	12,972
固定負債		
長期借入金	2,075	2,025
引当金	144	136
退職給付に係る負債	800	852
その他	73	74
固定負債合計	3,094	3,088
負債合計	13,617	16,060

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,812	5,812
資本剰余金	7,058	6,743
利益剰余金	9,061	9,622
自己株式	424	169
株主資本合計	21,507	22,009
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	401	402
繰延ヘッジ損益	182	165
為替換算調整勘定	16	10
その他の包括利益累計額合計	235	248
新株予約権	8	0
非支配株主持分	87	47
純資産合計	21,839	22,305
負債純資産合計	35,457	38,365

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
売上高	31,843	28,921
売上原価	19,340	17,690
売上総利益	12,502	11,231
販売費及び一般管理費	11,033	10,237
営業利益	1,468	993
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	20	20
その他	39	33
営業外収益合計	66	60
営業外費用		
支払利息	8	6
その他	17	6
営業外費用合計	26	13
経常利益	1,509	1,041
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	10	115
特別損失合計	10	115
税金等調整前四半期純利益	1,499	925
法人税、住民税及び事業税	149	279
法人税等調整額	22	94
法人税等合計	171	185
四半期純利益	1,327	740
非支配株主に帰属する四半期純利益	31	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,296	728

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	1,327	740
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	0
繰延ヘッジ損益	203	17
為替換算調整勘定	1	5
その他の包括利益合計	234	12
四半期包括利益	1,092	753
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,061	741
非支配株主に係る四半期包括利益	31	11

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,499	925
減価償却費	376	337
貸倒引当金の増減額(は減少)	410	115
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	182	-
その他の引当金の増減額(は減少)	18	63
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38	51
受取利息及び受取配当金	26	26
支払利息	8	6
固定資産除売却損益(は益)	10	115
営業債権の増減額(は増加)	1,106	646
たな卸資産の増減額(は増加)	141	758
その他の流動資産の増減額(は増加)	146	110
長期末収入金の増減額(は増加)	450	-
仕入債務の増減額(は減少)	590	89
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,402	2,676
その他	5	2
小計	857	3,829
利息及び配当金の受取額	26	26
利息の支払額	8	6
法人税等の支払額	53	271
法人税等の還付額	94	2
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>916</b>	<b>3,579</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	709	42
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	133	137
その他	2	3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>846</b>	<b>183</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	2,080	55
自己株式の売却による収入	29	150
配当金の支払額	166	167
非支配株主への配当金の支払額	-	9
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	20	230
その他	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>238</b>	<b>312</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	167	3,078
現金及び現金同等物の期首残高	1,105	2,866
現金及び現金同等物の四半期末残高	938	5,945

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間より、株式会社スクロールロジスティクスを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(表示方法の変更)

1. 不動産賃貸事業に関する変更

自社保有物流施設等に対する賃貸取引について、従来、「販売費及び一般管理費」、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりました賃貸不動産関連の収益及び費用を、第1四半期連結会計期間より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

従来付随事業として位置づけていた不動産賃貸事業について、平成29年3月期を初年度とする中期経営計画の中で、当社における会社組織別損益体制を変更し、第1四半期連結会計期間より当該事業を「不動産賃貸事業」としてセグメント情報における事業セグメントへ追加いたしました。それに伴い、事業運営の実態をより適切に表示するために当該変更を行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表)

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しておりました「投資不動産」13百万円は、「有形固定資産」の「建物及び構築物」7百万円、「土地」6百万円及び「その他」0百万円に組み替えております。また、「流動資産」の「その他」に含めて計上しておりました「未収金」14百万円は「売掛金」に組み替えております。

(四半期連結損益計算書)

前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、賃貸不動産関連の「販売費及び一般管理費」14百万円、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸料」5百万円、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸費用」1百万円を組み替えた結果、「売上高」が83百万円、「売上原価」が94百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」に含めて表示しておりました6百万円は「営業債権の増減額」に組み替えております。

2. 保険事業に関する変更

保険関連収入は従来、「営業外収益」の「業務受託手数料」に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めて計上する方法に変更しております。

従来、保険サービスユニットにおいて付随事業として位置づけていたマネーセミナー運営に伴う協賛企業からの開催広告収入が、この数年増加傾向にあることを受け、平成29年3月期を初年度とする中期経営計画の中で、スクロールグループの経営方針において保険事業を重点項目として位置づけております。当該変更は、今後更に質的・金額的重要性が増すことが予想される同事業に係る収入について、その実態をより適切に表示するために行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表)

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めて計上しておりました「未収金」14百万円は「売掛金」に組み替えております。

(四半期連結損益計算書)

前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「業務受託手数料」に表示しておりました保険関連収入80百万円は「売上高」に組み替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」に含めて表示しておりました0百万円は「営業債権の増減額」に組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
商品	4,756百万円	5,503百万円
未着商品	331	432
仕掛品	53	55
貯蔵品	699	609

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
運賃諸掛	1,388百万円	1,082百万円
広告宣伝費	5,695	5,242
給与及び手当	1,060	1,079
貸倒引当金繰入額	64	157
賞与引当金繰入額	176	142
退職給付費用	54	60

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	938百万円	5,945百万円
現金及び現金同等物	938	5,945

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月30日 取締役会	普通株式	167	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月27日 取締役会	普通株式	167	5.00	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めておりません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	167	5.00	平成28年3月31日	平成28年5月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	170	5.00	平成28年9月30日	平成28年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	12,782	3,966	6,362	4,857	3,585	31,554	288	31,843	-	31,843
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	0	4	447	452	158	610	610	-
計	12,782	3,966	6,362	4,862	4,033	32,006	447	32,453	610	31,843
セグメント利益 又は損失( )	14	166	332	826	219	1,529	14	1,544	35	1,509

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び保険事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額には、セグメント間取引消去 35百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	10,584	4,074	6,106	3,824	4,012	28,603	318	28,921	-	28,921
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	12	-	13	204	414	645	158	803	803	-
計	10,597	4,074	6,119	4,029	4,427	29,248	477	29,725	803	28,921
セグメント利益	58	282	124	484	191	1,141	49	1,190	149	1,041

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び保険事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額には、未実現利益 118百万円、セグメント間取引消去 31百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）（表示方法の変更）」に記載のとおり、第1 四半期連結会計期間より、従来付随事業として位置づけ各報告セグメントに配分されていた不動産賃貸事業及び保険事業を事業セグメントに追加しております。

また、通販LF事業に含めておりました一部のユニットについて、取扱い商品構成の変更等により通販APレル事業へ報告セグメントを変更しております。

なお、前第2 四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2 四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

#### （1 株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2 四半期連結累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	当第2 四半期連結累計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
（1）1株当たり四半期純利益	38円75銭	21円54銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	1,296	728
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 （百万円）	1,296	728
普通株式の期中平均株式数（千株）	33,453	33,848
（2）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	38円68銭	21円50銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	57	51
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前第2 四半期連結累計期間269千株、当第2 四半期連結累計期間53千株）。なお、平成28年6月をもちまして信託口は保有する当社株式をすべて売却しております。

#### 2【その他】

平成28年10月27日開催の取締役会において、第76期中間配当金として1株につき5.0円（普通配当5.0円、総額170百万円）を支払う旨決議いたしました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社 スクロール

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市村 清 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加山 秀剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。